

経営企画部

四日市市総合計画基本構想	- 1
鈴鹿山麓研究学園都市構想	- 7
歴代三役	- 8
名誉市民	- 9
特別名誉市民	- 9
四日市大学	- 10
四日市看護医療大学	- 11
四日市市土地開発公社	- 12
予 算	- 13
決 算	- 16

四日市市総合計画基本構想

(平成 10 年 6 月 24 日議決)

第 1 章 総合計画の枠組み

1. 策定の趣旨

本市は、1974 年(昭和 49 年)に総合計画を策定し、数次にわたり改定を行い、1987 年(昭和 62 年)に 2000 年(平成 12 年)を目標年次として基本構想を策定しました。

しかし、近年、少子・高齢社会の到来や地球規模での環境問題など、急激に社会経済環境が変化しており、今までの行政システムではその流れに対応できない状況にあります。

また、市民のニーズも多様化し、量から質、物から心へと大きく変化し、新たな視点からの都市づくりが必要となっています。

このような状況から、1997 年(平成 9 年)の市制施行 100 周年を契機として、現行の総合計画を策定し、新世紀における、新たな 100 年の歩みを進めています。

2. 総合計画の役割

この総合計画は、次のような役割を担うものです。

21 世紀における総合的かつ計画的な市政運営の指標となるものです。

市民、企業などに市政の方向性を示し、行政と協働して都市づくりを行っていくとともに、市民活動や企業活動などの指針となるものです。

国・県に対しても市政の方向性を明示し、それに基づき国・県の各種施策の実現を促進するものです。

3. 総合計画の構成と計画期間

(1) 基本構想

本市の目標とする都市像・基本理念を示し、21 世紀初頭までの都市づくりの方向を明らかにするものです。

計画期間：1998 年(平成 10 年)～2010 年(平成 22 年)

(2) 基本計画

目標とする都市像を実現するため、基本構想に掲げる基本理念に基づき施策の方向を示すものです。

計画期間：1998 年(平成 10 年)～2010 年(平成 22 年)

(3) 推進計画

基本計画に掲げる施策の方向に基づき、次の期間の事業概要を示すものです。

計画期間：第 1 次推進計画	1998 年(平成 10 年)～2000 年(平成 12 年)
第 2 次推進計画	2001 年(平成 13 年)～2003 年(平成 15 年)
行政経営戦略プラン	2004 年(平成 16 年)～2006 年(平成 18 年)
第 2 次行政経営戦略プラン	2007 年(平成 19 年)～2009 年(平成 21 年)

第 2 章 21 世紀の潮流

我が国は、世界でも例を見ないスピード高齢社会を迎えようとしています。さらに、少子化により市民生活や経済活動などに大きな影響を及ぼすことから、新たな対応が求められています。

また、国際社会や高度情報社会の進展により経済活動はもとより、あらゆるものが国境を越え、ますます相互依存の関係が深まってきており、身近な市民生活にも大きな変化をもたらし、世界を視野に入れた対応がますます必要となってきました。

産業の国際分業化の進展により、製造業を中心とした産業の空洞化が懸念され、さらに、我が国が低成長型経済へと移行するなかで、本市の発展に寄与し豊かな市民生活の基礎となる産業の持続

的な発展と均衡の取れた産業構造の構築が求められています。

同時に、無秩序な自然の破壊や産業・生活型公害を抑制し健康で快適な市民生活を確保するために、市民・企業・行政がそれぞれの役割を担い、パートナーシップによる快適環境の創造と循環型社会の形成が求められています。

一方、安全で安心して暮らせるまちづくりは市民生活の原点であり、阪神淡路大震災の経験をもとに災害に強い都市づくりが求められています。

また、人々はものの豊かさばかりでなく、心の豊かさを求めています。そのためには、生涯を通じた学習・実践活動による自己表現を図ることのできる、豊かな社会の形成が必要となっています。

さらに、規制緩和や地方分権まどの流れのなかで、地域の特性や資源を活かし住民の創意と工夫をこらした取り組みが求められています。

そして、福祉や文化などさまざまな分野におけるボランティア活動をはじめとする、市民自身の意思による社会的活動等への参画の気運が高まってきており、「市民」が主体となって行政とともに協働して住んでいて良かったと実感できるまちづくりが必要であり、市民活動の促進が求められています。

第3章 都市像と基本と理念

1. 都市像

人と文化と自然を育む 活気あふれる港まち四日市

2. 都市づくりの基本理念

基本構想の策定にあたって、すべての施策に共通する基本的な理念を示したものです。

* 市民が主体となって創り上げる新しい市民社会

これからのまちづくりは、市民、企業、行政のパートナーシップのもと、互いに知恵を絞り、役割を分担しながら協働して進めていく必要があります。

そのため、それぞれが情報を共有し、市民が自主的・自律的に活動できる基盤を確立して、市民一人ひとりが主役となる開かれた市民社会を目指します。

* 自然と共生し、快適に暮らせる循環型社会

自然の恵みは、人の心にゆとりと潤いを与え、快適で安心して暮らせる市民生活を支える重要な役割を担っています。

そのため、市民一人ひとりが環境について考え、都市づくりや身近な生活において、自然環境の保全や資源の再循環を基調とした取り組みを行い、緑豊かな丘陵地から海に至るあらゆる自然環境と人の営みが共生した循環型社会の形成を目指します。

* 一人ひとりの個性を重視し、人権を尊重する社会

人はすべて個人として尊重され、社会のあらゆる場面においていかなる差別もあってはならないものです。部落差別、女性差別、障害者差別や外国人差別などの解消は、市民一人ひとりの責務であり、行政の責務でもあります。

そのため、一人ひとりの個性や人格を認めあえる、豊かな感性を持った人を育み、市民生活のあらゆる分野において偏見や差別をなくし、すべての人が平等で暮らしやすい、人権を尊重する社会を目指します。

* 豊かな市民生活をささえ、新たな都市活力を生み出すまち

豊かで魅力ある都市社会を形成していくためには、経済的な活力の維持・発展に努め、都市の中核性、自律性の向上に努める必要があります。

そのため、本市の商・工業、農業などの恵まれた基盤を活かした産業の活性化や広域交通網や港湾の整備、さらに観光資源などの交流機能の強化に努め、豊かな市民生活を支える活気あふれる都市づくりを目指します。

第4章 5つの基本目標

都市づくりの基本理念に基づき、本市が長期にわたって総合的かつ計画的に市政を運営していくため施策の柱となる5つの基本目標と目標ごとの施策の体系を次のように定めます。

* 豊かな環境が実感できるまちづくり

豊かな市民生活を支え、都市の健全な発展を確保するため、計画的でより有効な土地利用や快適な環境の創造に努めなければなりません。

そのため、無秩序な市街地の拡大を抑制し、豊かな自然環境を残しながら既存の土地資源・都市基盤を有効に活用した機能的な市街地の形成を図るとともに、市民・企業・行政のパートナーシップのもと、環境への負荷の少ない、持続的な発展を可能とする都市づくりに取り組みます。

〔施策の体系〕

- 1.土地利用の基本目標
- 2.水と緑を活かしたまちづくり
- 3.快適な生活を支えるまちづくり
- 4.魅力と活力のあるまちづくり
- 5.災害に強いまちづくり
- 6.計画的な土地利用の推進に向けて

* いきいきとした交流のあるまちづくり

市民生活や経済活動を充実し、都市を発展させていくためには、地域間、都市間で人、モノ、情報が活発に交流する環境づくりをしていかなければなりません。

そのため、市民の自主的な活動が、まちづくりのさまざまな分野で活発に発展できるよう支援します。

また、交流の基盤となる道路や、公共交通機関、さらに情報通信網の整備に取り組むとともに、活気にあふれ親しまれる港づくりに努めます。

〔施策の体系〕

- 1.市民が交流するまちづくり
- 2.都市社会を支える道路網の整備
- 3.市民生活を支える公共交通体系の整備
- 4.活気あふれる港づくり
- 5.高度情報化時代の情報ネットワークの形成

* にぎわいと活気あふれるまちづくり

働く場を確保し、豊かな市民生活を支えていくためには、本市が北勢地域の中心都市として、また中部圏において重要な役割を担う産業都市として、経済的な活力を維持・発展させていかなければ

ばなりません。

そのため、自然環境や市民生活との調和を図りながら、農業、商・工業など既存産業の高度化と、本市の持つ特性を活かした新たな産業の創出に取り組むとともに、交流人口の拡大を図り、にぎわいのある都市づくりに努めます。

〔施策の体系〕

1. 産業の振興
2. 新たな産業の創出
3. 交流人口を高める産業の形成
4. 就労環境の充実

* 健康で安心して暮らせるまちづくり

少子・高齢化の進展に伴う市民ニーズや社会的課題の多様化に対応していくためには、すべての人が生きがいを持ち、健康で安心して暮らすことのできるまちづくりをしていかなければなりません。

そのため、市民が身近なところで共に支える福祉のまちを目指します。また、障害のある人や高齢者への生活支援の充実を図るとともに、安心して社会参加ができるよう、心理的な障害を含め、バリアフリーのまちづくりを進めます。さらに、未来ある子どもを健やかに育てることのできる環境づくりに努めます。

〔施策の体系〕

1. みんなで支える福祉のまち
2. 健康づくりの推進
3. 未来ある子どもを育てる環境づくり
4. 障害のある人が自立し、等しく社会参加できるまち
5. 安心と生きがいのある長寿社会づくり
6. 安全な市民生活の確保

* のびやかな心を育むまちづくり

心の豊かさが実感できる市民生活を実現するためには、お互いの人権が尊重され、のびやかな心が育まれるまちづくりをしていかなければなりません。

そのため、あらゆる差別を無くし、一人ひとりの個性や人格が認めあえる明るく住みよいまちづくりを進めます。また、学校・家庭・地域社会・行政が一体となって、21世紀を担う健全でたくましい子どもを育成するとともに、市民が生涯を通じて文化やスポーツに親しみ、共に学びあえる環境づくりに努めます。

〔施策の体系〕

1. 人権の尊重
2. 生涯学習の推進
3. 「生きる力」を育む学校教育の充実
4. 未来を支える青少年の育成
5. 芸術・文化の振興
6. 生涯スポーツの振興

第5章 基本構想の推進

21世紀の始まりに際し、世界の多くの国々が政治的・経済的に大きな変革の時代を迎えており、これまでの社会システムではこのような変化に対応できなくなってきました。欧米先進各国は、財政赤字、経済危機に直面した時、社会保障費の圧縮、公共事業の削減などの政府支出の抑制を図

り、小さな政府に転換してその状況乗り越えてきました。また一方では、地球資源が枯渇の危機に陥っており、消費生活による環境破壊も大きな課題となっています。わが国も超高齢社会の到来を目前に、公的債務残高の抑制など財政の健全化が課題となっており、行政のスリム化と国際的な協調と役割を認識した新たな制度や仕組みづくりが求められています。

こうした状況のなかで、大量消費・大量廃棄の時代から脱却し、市民と行政が協働して持続可能な新しいタイプの社会を目指す必要があります。そのためには、行政のあり方を変革し、市民・企業・行政のパートナーシップのもとに、地域の課題に対応し、自立した市民の活動が地域の活性化や公共の福祉向上のための主役となる「市民主権」のまちづくりを行わなければなりません。

このような変革への助走として「地方分権の推進と中核市指定」「健全財政及び行財政改革」「情報公開」「民間活力の導入」などへの取り組みを行い、基本構想の推進を図ります。

1. 地方分権の推進

厳しい財政状況の下、本市は地方分権の到来、少子高齢社会の進展、自然災害への備え、産業の再生などの諸課題に的確に対応し、安全で安心して暮らせる元気なまちづくりを目指し、平成17年2月7日、楠町と合併し、新しい四日市市としてスタートしました。

合併によるコスト削減や、国・県の支援制度を活用して当面の課題である防災対策、道路整備などの都市基盤整備や福祉・教育など行政サービスの充実を図るとともに、名古屋大都市圏において一翼を担う中核都市として都市経営能力をより高め、保健所政令市移行をステップとして、中核市への移行を推進します。

平成19年11月に保健所政令市の指定を受け、平成20年4月からは、これまで三重県が行っていた高度で専門的な保健機能と市が実施する保健サービスを一元化して保健衛生行政に取り組み、福祉・医療とも連携した、総合的な保健衛生行政を効果的に推進します。市民にとってより身近な保健所としてニーズに応じたきめの細かい保健行政サービスを提供し、健康で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

また、真の地方自治である「市民主権」を実現していくため、平成17年1月に制定された「市民自治基本条例（理念条例）」に基づき、市民、市議会とともに、自立・自活した魅力のある四日市を創っていきます。

2. 健全財政および行財政改革

今日の厳しい行財政環境のなかで、既存の行政の枠組みでは少子・高齢社会の到来、経済のグローバル化や地球規模での環境問題などの社会経済情勢の変化に十分な対応ができなくなってきました。こうした状況において、新たな行政課題に的確に対応しながら健全で強固な財政基盤の確立を図り、後世に過大な財政負担を残すことのないよう先見性のある行財政運営に努めなければなりません。

そのため、行財政改革を積極的かつ強力に推進していくなかで、事務事業の見直しや組織機能の改革等を行うとともに、市民と行政の相互理解に基づいてそれぞれが与えられた役割を担っていくなど、時代に即した簡素で効率的な行財政運営に努め、財政の健全化を図ります。

3. 情報公開

開かれた市政をめざし、市政情報の積極的な開示を行い、市政に対する市民の理解と信頼をより一層深めていく必要があります。

そのため、市民がまちづくりの状況をいつでも知ることができるよう、市政の方向や施策、行財政運営の状況や課題など市政に関する情報を明らかにします。そして、市民と行政が情報を共有し、市民主体のまちづくりを進めます。

4. 民間活力の導入

これからの市民ニーズにきめ細かく、かつ迅速に対応していくためには、新たな行政手法が求め

られています。

そのため、行政として取り組むべき分野を明らかにしたうえで、従来は公的主体が自ら行ってきた分野も含め、民間の知恵とエネルギーを導入し、民間資本の活用を図っていきます。

5. 総合的な行政運営

21世紀の都市づくりを進めることは、今を生きる私たちの責務です。そのため、人権を尊重する社会の実現を図りバリア(障壁)のないまちづくりが求められます。また、少子化や地球環境の問題などにも対応していかなばなりません。さらに、情報社会の進展が生活様式を大きく変えようとしており、これらは、機動的・横断的に対応すべき行政課題であり、従来の組織体制などにとられない総合的な行政運営の実現に努めます。

6. 成果志向の「行政経営」への転換

本市では、これまでの行政運営の仕組みを根本的に見直し、従来の「管理型行政運営」から、各部署が主体となって、市民にとって満足度の高いサービスをいかに提供できるかという、成果志向の視点に立った「経営型行政運営」への転換を進めています。

この新しい考え方の基本として、平成14年度から業務棚卸表に基づく独自の行政評価システムの実践運用を行ってきました。これは各所属において、組織の存在理由(なにを、なぜ、なにの(誰の)ために)や、それを実現するための組織の任務をそれぞれ上位目的、任務目的として明確にした上で、経済性、効率性、有効性を追求しながら目的の達成のための手段として施策・事務事業を構築するものです。また、目的達成を測るための指標として数値目標を導入していることも特徴のひとつです。つまり、政策の目的と、目的を果たすべき手段と成果を明確に宣言し、業務の進行に行政自らが責任と自覚を持つと同時に、内容について広く市民に情報公開を行うことを基本としています。

この業務棚卸表は、組織ごとの目標管理のほか、財源配分方式による予算編成、決算報告、組織見直し、委託検討、人事成績評価、人事異動に伴う事務引継ぎ、推進計画立案、行革計画立案など、様々な分野での活用を行っています。

7. 行政経営戦略プランの策定 ～政策・財政・行革プランの一体化～

本市では、平成15年度末において総合計画(平成10～22年度)に基づく第2次推進計画と、新・行財政改革大綱(平成10年9月策定)に基づく第2次実施計画が、ともに3年間(平成13～15年度)の計画期間を終了しました。

成果志向の行政運営の視点から第3次推進計画を定めるにあたっては、従来にも増して施策の選択と集中を図り、財政計画と整合した、より実行性の高い計画としていくことが求められます。また同様に行財政改革についても、従来の削減ありきの考え方から、政策目的を達成する上で最適の手段を選択するという考え方に基づいて新たな計画策定に取り組んでいく必要があります。

このように、政策・財政・行革の各々の計画は、本来、共通の政策目的の達成に向け、相互に連携しながら、実効性を高めていくべき性格のものと考えられます。

そのため、各々の計画策定にあたっては、業務棚卸表による目標管理手法を基にし、政策プラン(政策推進計画)、財政プラン(財政運営計画)及び行革プラン(行財政改革計画)を一体とした「四日市市行政経営戦略プラン」(平成16年度～平成18年度)を策定しました。

また、平成19年度からは、「第2次四日市市行政経営戦略プラン」(平成19年度～21年度)を策定し、第1次戦略プランに引き続き、より目的志向・成果重視の行政運営を進めてまいります。

鈴鹿山麓研究学園都市構想

本市では、高度成長期の石油化学コンビナートによる素材型産業中心の産業構造から、オイルショック等を経て、高付加価値型、組立加工型の産業構造への移行が進んでいる。

そして、今後さらに産業の発展を目指すためには、急激に進展する技術革新や高度情報化社会、あるいは国際化に対応する必要がある、これに応え、新時代の独創的な技術を創造するための研究拠点を整備しようとするのが鈴鹿山麓研究学園都市構想である。

鈴鹿山麓研究学園都市構想は、昭和 50 年代後半から東海環状都市帯構想等、中部における広域的プロジェクトの中で検討され、特に第四次全国総合開発計画において、産業技術の中核圏域である中部圏の主要プロジェクトの一つとして位置づけられたものである。

鈴鹿山麓リサーチパークには、国際環境技術移転研究センター（略称 I C E T T）、(株)三重ソフトウェアセンター、三重県鈴鹿山麓研究学園都市センター、三重県科学技術振興センター保健環境研究部、三重県環境学習情報センター、独立行政法人中小企業基盤整備機構による試作開発型事業促進施設（テクノフロンティア四日市）が立地しているほか、民間研究施設であるゲノム解析センター（タカラバイオ(株)ドラゴンジェノミクスセンター）が立地している。更なる集積を目指し、民間研究所・研修所等の誘致を進めている。

歴代三役

市長

代	氏名	就任年月日	退任年月日	代	氏名	就任年月日	退任年月日
初	酒井 禮一	明 30.12.1	明 31.9.9	9	吉田 千九郎	22.4.5	30.4.10
2	井嶋 茂作	31.12.22	32.10.6	10	吉田 勝太郎	30.5.2	34.4.30
3	福井 銑吉	32.11.21	大 3.6.11	11	平田 佐矩	34.5.1	40.12.6
4	飯田 盛敏	大 3.8.17	7.8.16	12	九鬼 喜久男	41.1.22	47.11.18
5	稲見 貞蔵	7.11.6	11.11.5	13	岩野 見齋	47.12.24	51.12.23
6	川上 親俊	12.5.9	14.8.7	14	加藤 寛嗣	51.12.24	平 8.12.23
7	戸野 周二郎	14.11.13	昭 8.11.12	15	井上 哲夫	平 8.12.24	
8	吉田 勝太郎	昭 9.6.9	21.11.13				

助役・副市長

収入役

氏名	就任年月日	氏名	就任年月日	氏名	就任年月日
野村 甲子郎	明 31.12.1	宮田 昌一	平 17.4.1	堀木 雅祐	明 30.12.18
松岡 喜蔵	32.4.15	黒田 憲吾	平 18.10.6	中島 俊丸	33.10.31
大月 皎	35.2.19	H19.4.1 〔助役制度廃止〕		三輪 綏	37.11.11
斉藤 福次	大 4.2.8	〔副市長制度新設〕		三輪 安之助	45.5.1
福林 文右衛門	8.4.28			山本 竹三郎	大 8.12.23
加藤 信太郎	昭 3.9.22	宮田 昌一	平 19.4.1	国安院 武之助	昭 3.2.1
別所 多喜雄	19.1.17	黒田 憲吾	平 19.4.1	白木 佳郎	11.4.6
吉田 千九郎	20.10.4			山舖 義雄	15.7.6
小池 一	22.7.1			吉田 千九郎	18.11.17
中西 甚七	24.12.23			阪 順融	23.9.27
東 平三	26.12.20			吉河 誉五郎	31.7.27
三輪 勇四郎	27.6.23			川崎 祐男	34.9.28
別所 多喜雄	30.9.28			庄司 良一	42.12.25
平田 佐矩	32.3.14			平井 清三	51.4.1
古河 誉吾郎	34.9.28			藪田 裕	59.4.1
二宮 力	35.11.15			毛利 道男	62.4.1
庄司 良一	35.11.15			栗本 春樹	平 7.7.1
岩野 見齋	39.1.15			北川 利美	9.4.1
加藤 寛嗣	42.12.25			長谷川 正統	13.4.1
三輪 喜代司	50.11.22				
坂倉 哲男	52.4.1				
片岡 一三	59.4.1				
加藤 宣雄	平元.4.1				
奥山 武助	4.4.1				
玉置 泰生	9.4.1				
服部 卓郎	9.4.1				
山下 正文	13.4.1				
藤島 昇	13.7.6				

平成19年4月1日 地方自治法改正

助役・収入役制度 廃止

副市長制度 新設

名誉市民

公共の福祉増進、産業文化の発展に寄与して世の敬仰を受け、本市に縁故の深い者または市民生活の向上及び市の発展に貢献し、郷土の誇りとして市民の尊敬に値すると認められる者に対して、名誉市民の称号を贈り、その業績を顕彰している。

吉田 勝太郎 氏

(明治16年4月生～昭和45年10月没)
おもな業績
市長(5期17年)
四日市港湾整備
各種工場誘致など
昭和34年9月21日推挙

吉田 千九郎 氏

(明治36年2月生～平成5年5月没)
おもな業績
市長(2期8年)
隣接10ヶ町村合併
焦土化した当市の復興など
昭和51年12月22日推挙

伊藤 傳七 氏

(明治11年10月生～昭和35年6月没)
おもな業績
貴族院議員
商工会議所会頭
市立商工学校の建設など
昭和34年9月21日推挙

丹羽 文雄 氏

(明治37年11月生～平成17年4月没)
おもな業績
本市出身の文化勲章受賞作家
幾多のすぐれた文学作品を発表
多くの後進の育成に貢献
昭和53年3月28日推挙

特別名誉市民

国際親善等のため、本市の賓客として来訪した外国人または本市に特に関係の深い外国人に対し、特別名誉市民の称号を贈り、その業績を顕彰している。

ロバート・ピアス 氏(1913年生～1995年没)

米国ミズーリ州カンザスシティ出身
元ロングビーチ市姉妹都市提携委員会委員長及び顧問
平成5年10月16日贈呈

ジョン・カシワバラ 氏(1921年生)

米国カリフォルニア州フローリン出身
ロングビーチ市姉妹都市提携委員
ロングビーチ市港湾委員
平成10年11月8日贈呈

胡 啓立 氏(1929年生)

中国陝西省出身
元天津市長(1980～1982)
平成6年10月19日贈呈

張 立昌 氏(1939年生)

中国河北省出身
元天津市長(1993～1998)
平成12年8月26日贈呈

聶 璧初 氏(1928年生)

中国湖南省出身
元天津市長(1989～1993)
平成6年10月18日贈呈

李 盛霖 氏(1946年生)

中国江蘇省出身
元天津市長(1998～2002)
平成12年8月26日贈呈

ユニス・サトウ 氏(1921年生)

米国カリフォルニア州リビングストン出身
元ロングビーチ市長(1980～1982)
平成10年11月8日贈呈

ビヴァリー・オニール 氏(1931年生)

米国カリフォルニア州ロングビーチ出身
前ロングビーチ市長(1994～2006)
平成19年10月20日贈呈

トーマス・クラーク 氏(1926年生)

米国カリフォルニア州サンディエゴ出身
元ロングビーチ市長(1975～1980、1982～1984)
平成10年11月8日贈呈

ポール・マンデヴィル 氏(1944年生)

米国マサチューセッツ州ボストン出身
元ロングビーチ・ヨッカイチ姉妹都市協会会長
平成19年10月20日贈呈

ジニー・カラツ 氏(1933年生)

米国カリフォルニア州ロサンゼルス出身
前ロングビーチ市姉妹都市提携委員会委員長
平成10年11月8日贈呈

四日市大学

産業と文化の両面にわたって、活力ある総合産業都市をめざす本市の将来にとって、高等教育、地域に根ざした課題の解決に向けた調査研究機関及び学術研究機関の設置は必須の要件であり、特に、四年制大学の設置は、市民・各界の積年の願いであった。

このため本市では、昭和53年、市内桜財産区の一部38haを国土庁の学園計画地ライブラリーに登録したほか、昭和56年には四日市市大学問題懇話会を設置するなど、大学設置の実現に向かって種々検討を重ねてきた。

この結果、昭和60年、地元の学校法人暁学園との公私協力方式により「四日市大学」の設立を決定し、昭和63年4月に開学した。平成9年4月には「環境情報学部」を、平成13年4月には「総合政策学部」を開設し、3学部7学科1研究所を擁する総合大学としての着実な発展をめざしている。

四日市大学の概要

- ・場 所 四日市市萱生町1200番地
 - ・設 置 者 学校法人 暁学園
 - ・学部・学科 経済学部 経済学科、経営学科、現代ビジネス学科
環境情報学部 環境情報学科、メディアコミュニケーション学科、社会環境デザイン学科
総合政策学部 総合政策学科
 - ・敷地面積 約13.8ha
 - ・学 生 数

経済学部	1年生	78人	2年生	109人	3年生	129人	4年生	142人
環境情報学部	1年生	83人	2年生	89人	3年生	88人	4年生	159人
総合政策学部	1年生	70人	2年生	33人	3年生	41人	4年生	65人
- (平成19年5月1日現在)

四日市大学の特色

1. 公私協力による設置と運営

四日市大学は、地方自治体と私立の学校法人とが設置から運営までを協力して行うという全く新しい方式の大学であり、私学であることの特性と本市のバックアップから生まれる公的性格を兼ね備えた、優れた特色ある大学をめざす。

2. 地域に開かれた大学

地域社会に積極的に関わり、その文化の向上と産業の発展に貢献できる大学をめざす。そのため、次のことを行う。

- ・公開講座、出張講座、コミュニティカレッジでの講座の開講、研究会・コンサルテーションの実施、大学施設の開放
- ・企業及び自治体からの非常勤講師の招聘、自治体及び企業からの研修生・聴講生の受入れ

四日市看護医療大学

近年、看護、医療技術等の多様化、高度化に伴い、それらに携わる関係者の資質・能力向上への社会的期待が高まる一方、看護師不足の解消は地域医療の大きな課題の一つになっている。このような社会状況の中、当地域において求められている看護師、保健師等の人材を育成、輩出し、もって地域社会へ貢献することを目的として、学校法人「暁学園」と四日市市、市立四日市病院との公私協力方式にて四日市看護医療大学が設立された。

四日市看護医療大学の概要

- ・ 場所 四日市市萱生町1200番地
- ・ 設立主体 学校法人 暁学園
- ・ 設立の時期 平成19年4月開学
- ・ 分野 4年制看護系大学
- ・ 学部・学科 看護学部看護学科
- ・ 定員 95名（H19年度入学者数：143名）

四日市看護医療大学の特色

1. 建学の精神と教育目的

四日市看護医療大学の設置母体である学校法人暁学園は、「人間たれ」を建学の精神としている。そこには「人を愛し、学問を愛し、美を愛する人間を育てる」という理念が込められている。本学は、この建学の精神に基づき、豊かな人間性と高度な専門性を備えた看護職の育成を目指し、以下の教育目的を掲げている。

(1) 人間重視を根幹とした教育の実践

人間愛と倫理観に基づく人間重視の考え方を身につけ、一人の人間から社会全体までを対象に、健康的な生活の支援ができる看護師・保健師・助産師を育てる。

(2) 高度な知識・技術の教授

専門的な知識と技術、判断力や問題解決能力を備え、他の保健医療専門職とのチームワークやコーディネート能力を発揮できる看護職を育てる。

(3) 地域社会への積極的な貢献

産業都市である四日市市の特性を踏まえ、「産業看護学」の研究と教育を通して地域貢献をめざす。

2. 公私協力による設置と運営

四日市市では、健康で安心して暮らせるまちづくりを目標のひとつに掲げて保健・医療・福祉行政の充実に力を注いでいる。本大学は産業都市である四日市市の特性を踏まえ、このニーズに応える看護職を養成するとともに、働く人の健康を支援する産業看護学の研究・教育を通じて、地域貢献をめざしている。市立四日市病院をはじめとする実習先の確保、医療系講師の派遣、奨学金制度など、地域行政のバックアップにより、従来の私立大学の枠組みを超える理想的な看護学教育を推進している。

四日市市土地開発公社

四日市市土地開発公社は公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的として、昭和48年12月1日基本金500万円で設立された。同公社は、上記の目的を達成するため次の業務を行う。

- ・ 公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)第17条第1項第1号の土地の取得、造成その他の管理及び処分並びに同項第2号に規定する事業(これらに附帯する業務を含む。)を行うこと。
- ・ 地方公共団体の委託に基づき同法第17条第2項第1号に規定する公共施設又は公用施設の整備(これらに附帯する業務を含む。)を行うこと。
- ・ 国・地方公共団体その他公共的団体からの委託に基づく土地の取得のあっせん、調査、測量その他これらに類する業務を行うこと。

業務運営の基本方針

同公社は、四日市市と緊密な連携のもとに業務の執行に当たる。また、同公社は市の施策に即応して公用地、公共用地等の確保を行い、土地の適切な管理その他業務の実施に関して、万全を期するとともに、経営の合理化に努める。

土地取得計画

同公社は、市の策定した土地利用計画を基に資金の状況等を勘案し、毎事業年度開始前に土地取得計画を立てて、これにより取得する。

土地の管理

同公社は取得した土地をその用途に供するまでの間、その用途に供する場合に支障のない範囲内において貸付けその他の方法により有効に利用する。

業務の受託

国、地方公共団体その他公共的団体からの委託に基づく業務は地域の整備、発展又は住民の福祉増進に寄与するもので、公共的業務の用に供する土地にかかるものに限りこれを行う。

組織 名称 四日市市土地開発公社
所在地 四日市市本町9番8号 四日市市本町プラザ6階
基本財産 500万円(全額を四日市市が出資)

役員

理事長(1名)、常務理事(1名)、理事(7名)、監事(2名)

事務局(5名)

用地取得造成事業

(平成19年3月31日現在)

	面積(m ²)	現在高(円)
1. 公有用地	188,554.92	5,440,086,605
2. 完成土地等	9,011.59	646,363,957
3. 開発中土地	274,860.16	7,516,685,037
4. 代換地	113,170.11	1,805,877,708

予 算

財政規模の推移（一般会計）

（千円）

年 度	決 算 額			実質収支額 (C)のうち繰越財源 を控除したもの
	歳 入 (A)	歳 出 (B)	差引額 (C) = (A) - (B)	
昭和 62	61,902,365	60,562,039	1,340,326	1,268,269
63	65,791,669	64,430,459	1,361,210	1,310,197
平成元	75,632,320	74,302,984	1,329,336	1,252,989
2	77,849,903	76,636,678	1,213,225	891,584
3	82,646,335	81,368,545	1,277,790	1,105,094
4	91,574,662	90,022,119	1,552,543	1,094,517
5	96,755,694	95,267,038	1,488,656	1,040,325
6	99,316,869	97,567,984	1,748,885	974,860
7	101,287,455	99,776,657	1,510,798	963,095
8	103,536,939	101,856,653	1,680,286	933,544
9	101,459,421	99,226,913	2,232,508	1,772,654
10	96,586,398	94,533,483	2,052,915	1,667,029
11	98,186,428	95,440,364	2,746,064	2,463,192
12	98,442,312	95,987,509	2,454,803	1,987,876
13	96,398,742	94,546,312	1,852,430	1,595,232
14	92,557,443	91,523,189	1,034,254	719,391
15	90,862,970	89,595,921	1,267,049	1,096,821
16	97,014,183	95,484,067	1,530,116	1,295,243
17	95,316,944	93,191,220	2,125,725	1,639,383
18	96,009,619	93,895,548	2,114,071	1,972,525

平成 19 年度各会計予算総括表

（千円）

会 計 名	区 分	平成19年度	平成18年度	差引増減額	(A)
		予算額(A)	予算額(B)	(A) - (B)	$\frac{(A)}{(B)} \times 100(\%)$
一 般 会 計		98,138,000	95,400,000	2,738,000	102.9
特 別 会 計	競 輪 事 業	14,250,300	14,894,000	643,700	95.7
	国 民 健 康 保 険	27,327,000	23,836,300	3,490,700	114.6
	食 肉 セ ン タ ー 食 肉 市 場	644,800	540,400	104,400	119.3
	土 地 区 画 整 理 事 業	824,300	1,119,800	295,500	73.6
	交 通 災 害 共 済 事 業	126,200	162,700	36,500	77.6
	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業	40,300	61,500	21,200	65.5
	老 人 保 健 医 療	20,799,700	20,957,100	157,400	99.2
	公 共 用 地 取 得 事 業	667,744	546,600	121,144	122.2
	農 業 集 落 排 水 事 業	521,800	542,300	20,500	96.2
	介 護 保 険	14,425,600	14,415,400	10,200	100.1
	計	79,627,744	77,076,100	2,551,644	103.3
公 会 営 企 業 計	水 道 事 業	11,320,521	11,655,704	335,183	97.1
	市 立 四 日 市 病 院 事 業	20,076,900	19,243,408	833,492	104.3
	下 水 道 事 業	21,440,264	23,914,908	2,474,644	89.7
	計	52,837,685	54,814,020	1,976,335	96.4
桜 財 産 区		28,700	28,500	200	100.7
合 計		230,632,129	227,318,620	3,313,509	101.5

平成19年度一般会計予算

(単位：千円、%)

区 分 款 別	平成19年度 予算額(A)	平成18年度 予算額(B)	差引増減額 (A) - (B)	(A) ----- × 100(%) (B)	構 成 比 率 (%)	
					平成19年度	平成18年度
市 税	58,053,600	53,605,700	4,447,900	108.3	59.2	56.2
2. 地 方 譲 与 税	1,415,000	3,649,000	2,234,000	38.8	1.4	3.8
3. 利 子 割 交 付 金	180,000	160,000	20,000	112.5	0.2	0.2
4. 配 当 割 交 付 金	192,000	125,000	67,000	153.6	0.2	0.1
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	183,000	90,000	93,000	203.3	0.2	0.1
6. 地 方 消 費 税 交 付 金	2,950,000	2,950,000	0	100.0	3.0	3.1
7. ゴルフ場利用税交付金	90,000	90,000	0	100.0	0.1	0.1
8. 自動車取得税交付金	750,000	740,000	10,000	101.4	0.8	0.8
9. 地方特例交付金	546,000	1,661,700	1,115,700	32.9	0.5	1.7
10. 地 方 交 付 税	1,710,000	2,300,000	590,000	74.3	1.7	2.4
うち普通交付税	710,000	1,200,000	490,000	59.2	0.7	1.3
11. 交通安全対策特別交付金	73,400	73,400	0	100.0	0.1	0.1
分 担 金 及 び 負 担 金	1,322,550	1,253,276	69,274	105.5	1.3	1.3
使 用 料 及 び 手 数 料	2,336,400	2,364,873	28,473	98.8	2.4	2.5
14. 国 庫 支 出 金	8,529,342	8,522,516	6,826	100.1	8.7	8.9
15. 県 支 出 金	4,509,589	3,824,192	685,397	117.9	4.6	4.0
財 産 収 入	120,510	171,128	50,618	70.4	0.1	0.2
寄 附 金	41,211	8,111	33,100	508.1	0.0	0.0
繰 入 金	1,918,958	1,164,677	754,281	164.8	2.0	1.2
繰 越 金	900,248	950,129	49,881	94.8	0.9	1.0
諸 収 入	4,368,692	3,227,598	1,141,094	135.4	4.5	3.4
21. 市 債	7,947,500	8,468,700	521,200	93.8	8.1	8.9
うち減税補てん債		572,000	572,000	0.0	0.0	0.6
うち臨時財政対策債	2,339,000	2,506,000	167,000	93.3	2.4	2.6
歳 入 合 計	98,138,000	95,400,000	2,738,000	102.9	100.0	100.0

付数字は自主財源

歳 出 (目的別)

(千円、%)

区 分 款 別	平成19年度 予算額(A)	平成18年度 予算額(B)	差引増減額 (A) - (B)	(A) ----- × 100(%) (B)	構 成 比 率 (%)	
					平成19年度	平成18年度
1. 議 会 費	660,805	848,896	188,091	77.8	0.7	0.9
2. 総 務 費	14,239,569	11,547,379	2,692,190	123.3	14.5	12.1
3. 民 生 費	25,188,811	24,133,141	1,055,670	104.4	25.7	25.3
4. 衛 生 費	8,468,587	8,431,139	37,448	100.4	8.6	8.8
5. 労 働 費	27,298	27,354	56	99.8	0.0	0.0
6. 農 林 水 産 業 費	2,027,856	1,864,938	162,918	108.7	2.1	2.0
7. 商 工 費	3,072,821	2,563,881	508,940	119.9	3.1	2.7
8. 土 木 費	19,655,547	19,281,653	373,894	101.9	20.0	20.2
9. 消 防 費	3,881,052	3,647,587	233,465	106.4	3.9	3.8
10. 教 育 費	8,195,339	10,117,428	1,922,089	81.0	8.4	10.6
11. 公 債 費	12,620,315	12,836,604	216,289	98.3	12.9	13.5
12. 予 備 費	100,000	100,000	0	100.0	0.1	0.1
歳 出 合 計	98,138,000	95,400,000	2,738,000	102.9	100.0	100.0

歳 出 (性質別)

(単位：千円、%)

区 分	平成19年度		平成18年度		構 成 比 率 (%)			
					平成19年度		平成18年度	
	予 算 額 (A)	一般財源(B)	予 算 額 (C)	一般財源(D)	予 算 額	一般財源	予 算 額	一般財源
1. 人 件 費	18,983,791	15,436,752	18,360,040	16,505,343	19.3	22.1	19.2	23.3
(1) 報 酬	667,268	658,400	809,358	802,867	0.7	0.9	0.8	1.1
(2) 基 本 給	8,170,263	6,559,997	8,573,163	7,529,820	8.3	9.4	9.0	10.6
(3) そ の 他 の 手 当	4,744,761	4,507,326	4,875,626	4,341,415	4.8	6.5	5.1	6.1
(4) 退 職 手 当	3,171,000	1,601,000	1,736,000	1,719,794	3.2	2.3	1.8	2.4
(5) 恩 給 退 職 年 金	7,086	7,086	11,851	11,851	0.0	0.0	0.0	0.0
(6) そ の 他	2,223,413	2,102,943	2,354,042	2,099,596	2.3	3.0	2.5	3.0
2. 物 件 費	12,879,315	10,118,596	12,450,179	10,104,201	13.1	14.5	13.1	14.3
3. 維 持 補 修 費	1,587,308	992,993	1,683,541	995,302	1.6	1.4	1.8	1.4
4. 扶 助 費	14,119,184	4,965,418	13,357,364	4,904,626	14.4	7.1	14.0	6.9
5. 補 助 費 等	14,977,083	13,714,200	14,655,335	13,458,935	15.3	19.6	15.4	19.0
6. 投 資 ・ 出 資 金 ・ 貸 付 金	2,110,814	388,259	1,509,143	565,908	2.2	0.6	1.6	0.8
7. 積 立 金	1,523,714	1,117,159	830,514	418,179	1.6	1.6	0.9	0.6
8. 繰 出 金	6,710,597	5,882,000	6,640,325	5,818,749	6.8	8.4	7.0	8.2
9. 公 債 費	12,620,315	12,160,100	12,836,604	12,482,677	12.9	17.4	13.5	17.6
10. 投 資 的 経 費	12,525,578	4,988,491	12,976,803	5,482,801	12.8	7.1	13.6	7.7
(1) 普 通 建 設 事 業	12,190,778	4,963,691	12,876,494	5,463,092	12.4	7.1	13.5	7.7
イ、補 助	2,371,154	324,811	2,792,118	439,555	2.4	0.5	2.9	0.6
ロ、単 独	9,819,624	4,638,880	10,084,376	5,023,537	10.0	6.6	10.6	7.1
(2) 災 害 復 旧 事 業								
イ、補 助								
ロ、単 独								
(3) 失 業 対 策 事 業								
イ、補 助								
ロ、単 独								
(4) 県 営 事 業 負 担 金	334,800	24,800	100,309	19,709	0.3	0.0	0.1	0.0
11. 予 備 費	100,301	100,000	100,152	100,000	0.1	0.1	0.1	0.1
合 計	98,138,000	69,863,968	95,400,000	70,836,721	100.0	100.0	100.0	100.0

財政の主要指標の推移〔普通会計〕

区 分		平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
基準財政収入額	(千円)	41,489,467	39,241,466	42,112,179	45,851,441	47,246,222
基準財政需要額	(千円)	45,617,843	43,298,308	44,882,437	43,076,044	46,259,829
財政力指数	括弧内は 単年度	0.926 (0.909)	0.917 (0.906)	0.910 (0.938)	0.924 (0.939)	0.966 (1.021)
標準財政規模	(千円)	58,929,262	55,841,950	58,386,658	59,339,866	62,519,051
単年度収支	(千円)	939,391	361,953	60,047	272,173	602,553
実質収支比率	(%)	1.2	1.9	2.0	2.5	3.3
経常収支比率	(%)	88.5	85.0	88.2	83.7	85.2
公債費比率	(%)	17.1	17.2	17.7	17.3	17.3
公債費負担比率	(%)	17.8	17.9	17.8	17.9	18.6
地方債現在高	(千円)	112,874,759	113,353,408	116,106,040	116,341,188	113,317,515
債務負担行為現在高	(千円)	10,770,873	10,349,176	18,051,853	24,114,929	22,519,972
財政調整基金	(千円)	1,985,972	2,881,658	2,117,092	2,967,432	2,969,552

決 算

平成 18 年度歳入歳出決算総括表

(単位：千円)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		歳入歳出 差引額 A - B	実質収支額
		収入額 A	支出額 B	不用額			
一 般 会 計	96,389,256	96,009,619	93,895,548	1,554,788	2,114,071	1,972,525	
特 別 会 計	競輪事業	16,024,433	15,479,599	15,473,421	551,012	6,178	6,178
	国民健康保険	25,175,911	25,029,490	24,652,964	492,447	376,526	352,026
	食肉センター食肉市場	607,900	609,240	590,261	14,911	18,979	16,251
	土地区画整理事業	817,653	824,412	762,167	11,856	62,245	25,643
	交通災害共済事業	162,700	160,935	30,337	132,363	130,598	130,598
	住宅新築資金等貸付事業	65,891	63,927	63,776	2,115	151	151
	老人保健医療	20,970,532	21,051,978	20,667,993	302,539	383,985	383,985
	公共用地取得事業	546,600	543,408	543,408	3,192	0	0
	農業集落排水事業	540,600	517,571	508,321	7,279	9,250	9,240
	介護保険	13,684,377	13,790,120	13,121,613	550,164	668,507	657,577
小 計	78,596,597	78,070,680	76,414,261	2,067,878	1,656,419	1,581,649	
桜 財 産 区	28,500	29,585	2,966	25,534	26,619	26,619	
合 計	175,014,353	174,109,884	170,312,775	3,648,200	3,797,109	3,580,793	

平成 18 年度一般会計歳入歳出決算

(単位：千円、%)

歳 入				歳 出			
款 別	決算額	構成比		款 別	決算額	構成比	
自 主 財 源	市 税	54,045,765	56.3	議 会 費	789,370	0.8	
	分 担 金 及 び 負 担 金	1,244,184	1.3	総 務 費	11,049,131	11.8	
	使 用 料 及 び 手 数 料	2,327,953	2.4	民 生 費	24,170,600	25.8	
	財 産 収 入	93,855	0.1	衛 生 費	8,042,090	8.6	
	寄 附 金	8,486	0.0	労 働 費	26,658	0.0	
	繰 入 金	367,659	0.4	農 林 水 産 業 費	1,781,051	1.9	
	繰 越 金	2,125,724	2.2	商 工 費	2,476,422	2.6	
	諸 収 入	3,275,193	3.4	土 木 費	18,908,232	20.1	
	小 計	63,488,819	66.1	消 防 費	3,594,141	3.8	
	地 方 譲 与 税	3,640,316	3.8	教 育 費	10,240,803	10.9	
利 子 割 交 付 金	179,703	0.2	公 債 費	12,817,050	13.7		
配 当 割 交 付 金	200,027	0.2	予 備 費		0.0		
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	197,566	0.2	災 害 復 旧 費		0.0		
地 方 消 費 税 交 付 金	3,040,440	3.2					
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	97,842	0.1					
自 動 車 取 得 税 交 付 金	762,890	0.8					
地 方 特 例 交 付 金	1,578,349	1.6					
地 方 交 付 税	1,832,060	1.9					
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	78,033	0.1					
国 庫 支 出 金	8,611,581	9.0					
県 支 出 金	3,940,893	4.1					
市 債	8,361,100	8.7					
小 計	32,520,800	33.9					
合 計	96,009,619	100.0			93,895,548	100.0	

市債の状況

(単位：千円)

区 分		18年度末現在高 見込額	19年度中増減見込み		19年度末現在高 見込額	
			起債見込額	元金償還見込額		
一 般 会 計	普 通	(1) 総務	4,245,093	2,169,200	376,343	6,037,950
		(2) 民生	1,210,789		357,718	853,071
		(3) 衛生	7,757,943	123,900	1,158,407	6,723,436
		(4) 農林水産業	490,662	22,000	82,683	429,979
		(5) 商工	32,868		2,660	30,208
		(6) 土木	42,311,907	2,508,800	4,577,088	40,243,619
		(7) 公営住宅	1,367,262		80,472	1,286,790
	債	(8) 消防	1,085,475	287,600	137,591	1,235,484
		(9) 教育	13,227,096	497,000	2,290,285	11,433,811
		(10) 減税補てん	6,280,457		308,872	5,971,585
		(11) 臨時税収補てん	1,468,364		120,606	1,347,758
		(12) 臨時特例借換				
		(13) 臨時財政対策	16,803,350	2,339,000	428,149	18,714,201
		(14) 借換債	4,802,254		616,392	4,185,862
	小 計	101,083,520	7,947,500	10,537,266	98,493,754	
計	災 害 復 旧 債	(1) 農林水産業	499		247	252
		(2) 土木	35,634		8,690	26,944
		(3) 教育	17,137		8,496	8,641
		小 計	53,270		17,433	35,837
	合 計	101,136,790	7,947,500	10,554,699	98,529,591	
特 別 会 計	(1) 競輪	25,302		25,302		
	(2) 食肉センター	1,783,229	132,400	100,270	1,815,359	
	(3) 土地区画整理	4,079,507		343,051	3,736,456	
	(4) 住宅新築資金	119,838		21,485	98,353	
	(5) 公共用地取得	8,176,963		546,267	7,630,696	
	(6) 農業集落排水	1,990,603	149,200	55,421	2,084,382	
	合 計	16,175,442	281,600	1,091,796	15,365,246	
公 営 企 業 会 計	(1) 病院事業	3,138,248	3,154,100	672,889	5,619,459	
	(2) 水道事業	21,197,872	830,000	1,087,729	20,940,143	
	(3) 下水道事業	103,052,315	2,721,700	4,708,879	101,065,136	
	合 計	127,388,435	6,705,800	6,469,497	127,624,738	
総 計		244,700,667	14,934,900	18,115,992	241,519,575	

平成19年度 当初予算書 地方債調書より